

保険・補償内容

当レンタカーには、シートベルト着用を条件とし下記の限度額の範囲で、保険金が給付されます。
(レンタル料金に含まれます。)

対人	1名限度額	無制限
対物	1事故限度額	2,000万円(免責5万円)
車両	1事故限度額	時価額(免責5万円)
人身傷害	1名につき	3,000万円(過失割合にかかわらず補償) ※損害額の認定は約款に基づき保険会社が行います。

<免責額>

対物補償・車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担していただく金額

下記のような運転または状態で事故が発生した場合には、すべての補償制度を受けられません。

- 交通違反が原因で事故が発生した場合
- シートベルト不着用・飲酒運転・無免許運転・定員オーバー走行
- 事故現場から警察・営業所両方への届け出を怠った場合
(事後報告・勝手に相手側と示談した場合も含む)
- ※キズ・ヘコミ等の損傷、相手のいない事故の場合でも届け出が必要です。
- 契約時間を無断延長して事故を起こした場合
- 貸渡書記載の運転者および副運転者以外の方が運転して事故を起こした場合
- 維持・管理された道路以外での事故の場合
(海岸・河川敷および林間などの車道以外の走行も含む)
- 誤った使用方法が原因で生じた車体・車内備品装備の損傷や腐食の補修費
(タイヤチェーンおよびスキーキャリアなどによる傷・操作ミスによる故障も含む)
- タイヤの損傷(パンクおよびバースト)やホイールキャップの紛失
- 盗難によって生じた車両損害
- お客様の所有する車両などとの事故によるレンタカーの車両損害
- 他車のけん引・後押しに利用した場合
(各種テスト・競技などへの利用も含む)
- 営業所敷地内での他のレンタカーや看板などを破損した場合
- 当社の貸渡約款の条項に違反して利用した場合
- その他保険約款の免責事項に該当する事故の場合

免責補償制度

※別途料金(レンタル料金には含まれません)

この制度に加入されますと、万が一事故が起きた場合でも免責額の支払いが免除されます。

免責補償加入(5名乗り乗用)	1,050円(税込)/24時間
免責補償加入(6名乗り以上)	1,260円(税込)/24時間

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。
※下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、免責補償制度の適用を受けられません。

- スピードの出しすぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- 追越し禁止車線で黄色いセンターラインを越えて事故を起こした場合
- 信号無視で事故を起こした場合
- 一時停止を怠って事故を起こした場合
- 右折禁止、Uターン禁止などで事故を起こした場合